

訪問看護医療情報連携加算に係る掲示について

令和 8 年 6 月 1 日
医療生協かながわ生活協同組合
訪問看護ステーションふかさわ

訪問看護ステーションふかさわでは、2026 年度診療報酬改定に基づき、ICT ツールを活用して関係機関と情報を共有する「訪問看護医療情報連携加算」の算定を開始いたします。

1. 目的

主治医、薬剤師、ケアマネジャー等と、ICT を用いて平時から常に診療情報やケアの状況を共有・活用することで、より安全で質の高い訪問看護を提供することを目的としています。

2. 連携体制

共有される情報は、ご本人の同意を得た範囲内で適切に取り扱い、関係職種間でのスムーズな情報交換に役立てております。

3. 費用について

医療保険をご利用の方を対象に、月 1 回「訪問看護医療情報連携加算（1,000 円）」を所定の訪問看護費用に加算させていただきます（自己負担割合に応じた金額となります）。

今後も医療 DX の推進を通じ、地域の医療・介護スタッフと一丸となって、ご利用者様が安心して在宅生活を継続できるよう努めてまいります。